

平成29年 清里町農業委員会第9回議事録

清里町農業委員会第9回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 平成29年9月28日（木）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時00分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	柳谷克彦	8	河西富士夫
2	新井大介	9	山本敏夫
3	佐藤均	10	五味定信
4	青野徹	11	岡本勝弘
5	茂木祐一	12	安田貴史
6	太田智美	13	寺島和男
7	興水薫	14	森本宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	藤代 弘輝	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件 名
議 案 第 31 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

別 紙

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまから、平成29年第9回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

議長

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議長

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

11番 岡本委員、12番 安田委員を指名します。

議長

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。1番、農業振興資金運用委員会です。9月5日役場3階各種委員会室で行われまして、森本会長が出席しております。農業振興資金貸付にかかる事前審査ということで借入申請内容の審査と今後の申請事業についての協議が行われております。

2つ目、担い手対策に係る意見交換会です。同日、同会場におきまして、森本会長、河西委員、五味委員、岡本委員に出席されまして新規就農対策等の意見交換ということで今後に向けての取組が協議されております。

以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第31号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

1番について調査委員の安田委員に説明を求めます。

12番（安田
委員）

12番 1番について説明いたします。

本件は、平成29年6月に農地中間管理機構への買入協議要請を行い、平成29年7月の利用集積計画に基づく売買により、農地中間管理機構が譲り受けた農地を、農地売買支援事業により貸し付けするものです。

申請人は、

貸主 ●●●さんです。

借主 ●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●● 他1筆、地目は、公簿、現況ともに畑で、
台帳面積の合計は68,452㎡であります。（図面参照）

権利の種類は貸借権、借賃は公社買入価格16,930,000円を根拠として、1%分を借賃、1%分を公社管理経費とし、合計2%となる338,600円が年間賃借料となっております。

期間は平成29年9月29日から平成34年7月20日までの4年10ヶ月、
当事者間の法律関係は賃貸借です。

本件は、農地売買支援事業の参加者としてすでに借主が選定されており、
利用権の設定については適切と考えます。

審議についてよろしくをお願いします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

2番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

1番（柳谷
委員）

1番 2番について説明いたします。

本件は、平成29年6月に農地中間管理機構への買入協議要請を行い、平成29年7月の利用集積計画に基づく売買により、農地中間管理機構が譲り受けた農地を、農地売買支援事業により貸し付けするものです。

申請人は

貸主 ●●●さんです。

借主 ●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●●、他6筆、地目は公簿、現況ともに畑で
台帳面積の合計は42,477.81㎡です。（図面参照）

権利の種類は貸借権、借賃は公社買入価格15,290,000円を根拠として1%分を借賃、1%分を公社管理経費とし、合計2%分となる305,800円が年間賃借料となっております。

期間は、平成29年9月29日から平成34年7月20日までの4年10ヶ月、
当事者間の法律関係は賃貸借です。

本件は、農地売買支援事業の参加者としてすでに借主が選定されており、
利用権の設定については適切と考えます。

審議についてよろしくをお願いします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長 3番について調査委員の青野委員に説明を求めます。

4番（青野委員） 4番 3番について説明いたします。

本件は、平成29年6月に農地中間管理機構への買入協議要請を行い、平成29年7月の利用集積計画に基づく売買により、農地中間管理機構が譲り受けた農地を、農地売買支援事業により貸し付けするものです。

申請人は

貸主 ●●●さんです。

借主 ●●●さんです。

土地の所在は、向陽725-3 他3筆、地目は公簿、現況ともに畑で、台帳面積の合計は49,694㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は公社買入価格13,500,000円を根拠とし、1%分を借賃、1%分を公社管理経費とし、合計2%分となる270,000円が年間賃借料となっています。

期間は平成29年9月29日から平成34年7月20日までの4年10ヶ月、当事者間の法律関係は賃貸借です。

本件は、農地売買支援事業の参加者としてすでに借主が選定されており、利用権の設定については適切と考えます。

審議についてよろしくお願いします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 4番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

1番（柳谷委員） 1番 4番について説明いたします。

本件は、平成29年9月12日に申し出があり、9月15日に、右記載の調整委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人のうち、

貸主 ●●●さんです。

借主 ●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●●の1筆、地目は公簿、現況ともに畑で、台帳面積の合計は29,701㎡です。（図面参照）

権利の種類は使用貸借権、借賃は無償です。

権利の期間は、平成29年9月29日から平成39年9月28日までの10年間で当事者間の法律関係は使用貸借です。

今回は、利用権の期間満了に伴う継続更新であり、借主については、農業者としての資質、経験なども十分に備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしくお願いします。

議長 これから質疑を行います。

全員	質疑（異議）なし
議長	5番について調査委員の岡本委員に説明を求めます。 なお、●●●委員については当事者となるため一時退席を願います。
11番（岡本委員）	11番 5番について説明いたします。 本件は8月24日に申し出があり、9月20日に申請人右記載の調査委員事務局にて、利用調整会議を開催しております。 申請人のうち 貸主 ●●●さんです。 借主 ●●●さんです。 なお、貸主である●●●さんは農業委員会に委任され欠席でした。 土地の所在は向陽●●● 他 1筆、地目は公簿、現況ともに畑で、台帳面積の合計は40,946㎡です。（図面参照） 権利の種類は賃借権、借賃は向陽●●●の農地につきましては10 aあたり6,000円、向陽●●●のうちについては10 aあたり7,000円で実測面積33,815㎡により年額217,500円です。権利の期間は平成29年9月29日から平成39年11月30日までの10年2ヶ月です。 今回は利用権の期間満了に伴う新起点による更新であり、借主については農業者としての資質、経験なども十分に備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。
議長	審議についてよろしく願います。 これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	お諮りします。議案第31号は、討論を省略し、採決します。 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。
全員	（挙 手）
議長	挙手全員です。したがって、議案第31号は、原案のとおり決定されました。 本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 藤代 弘輝 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成29年10月 3日

会 長	森 本 宏
署名委員	岡 本 勝 弘
署名委員	安 田 貴 史